



近 税 な に わ

発行所 近畿税理士会浪速支部
発行人 支部長 稲垣 良三
編集人 広報委員長 榮 村 健 造

〒556 大阪市浪速区大国 1-1-6
新大国ビル
TEL (06) 633-2459



白い風跡（信州横手山上）

梶田久夫先生 提供

目 次

新年のご挨拶	稲垣 良三(2)
新年のごあいさつ	津村 俊雄(3)
エチュード	(3)
今年は子年あたり年	(4)
随 筆	
巨額の不良債権で思う事	藤原 達郎(7)
思いたったが吉日	藤田 昌史(7)
“俳句をはじめて”	岡 正(8)
「あおいくま」との再会	中谷 裕之(9)

休日の過ごし方	内海 清次(9)
30年前の思い出	早崎 哲雄(9)
ギャンブル万歳	菱木 淳一(11)
税務署だより	(12)
委員会だより	(14)
支部行事予定	(16)
新入会員ご紹介	西川嘉一・丸尾 彰(17)
夜明けの風景	(18)
編集後記	(18)



新年のご挨拶

浪速支部長 稲垣良三

新年明けまして、おめでとうございます。

会員先生並びにご家族の皆様、お揃いでお健やかに輝かしい新春をお迎えになられたことと謹んでお慶びを申し上げます。

平素は支部運営、活動に格別のご支援、ご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。平成7年度の支部行事につきましては、お陰をもちまして大半を無事終了する事が出来ました。各行事共多数の会員先生方のご参加を頂き、中でも支部懇親旅行は45名という多数のご協力を得まして、大いに盛り上がりを見せた次第であります。その他支部研修会、麻雀大会、ボウリング大会、月例ゴルフ会等にも、老いも若きも和気藹々ご参加頂き、支部でのコミュニケーションが図られ、名実ともに活性化の目的が達成されつつあるものと役員一同感謝致しております。

ご高承の通り、わが国経済はバブル崩壊後の清算が未だ未処理のまま今日に至っております。加えて昨年は年明け早々に阪神大震災、この震災に対する復旧復興対策等税制面からも必要な各種措置が講じられました。また、金融機関の破綻等大きな事件が相続き、異常とも思える円高や、企業の海外移転に伴う空洞化、公定歩合の史上最低率への引き下げ等、戦後はじめて経験する長期間の不況により中小企業の経営は極

めて厳しい環境にあります。

国会に於いて税制改革案が成立し、平成9年4月1日から中小事業者に対する特例措置の見直し、また、税率の引き上げを骨子とする消費税の改正をはじめ地方消費税の導入が予定されており、国民の税に対する関心は一層の高まりをみております。

しかしながら戦後50年を経て、政治・経済社会が大きな変化の中にあります。高齢化社会の到来や、情報社会の進展、国際化など私共を取り巻く環境は21世紀に向けて今後益々大きく変容していく事であろうと思われれます。

私達は税務の専門知識のみならず、社会公共的使命達成に向け見識を広め、資質の向上を図るべく研鑽を重ね地域社会並びに行政当局の信頼を高め、税理士業界の発展と権益の擁護、職域の確保につながる事を期待するものであります。

会員先生方におかれましては益々ご精励され、ご活躍されますと共に、支部の運営につきましても、深いご理解とご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

確定申告等の繁忙期を目前に控え、会員先生方のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げます。新年のご挨拶と致します。



謹 賀 新 年

支部役員一同

副支部長	梶 田 惇	幹 事	山 崎 通 也	幹 事	紀 村 一 太
同	榮 村 健 造	同	伊 藤 誠 康	監 事	高 橋 一 夫
同	烏 野 利 勝	同	中 野 孝 治	同	早 崎 哲 雄
同	檜 垣 典 仁	同	大 野 裕 康	本部理事	辻 本 友 明
幹 事	若 林 文 雄	同	柏 山 行 雄		
同	岩 橋 一 好	同	藤 原 伸 彦		



新年のごあいさつ

浪速税務署長 津村 俊雄

明けましておめでとうございます。

近畿税理士会浪速支部の皆様にご挨拶と新年のご挨拶を申し上げます。

税理士先生の皆様方には、平素から税務行政の適正かつ円滑な運営に、深いご理解とご支援・ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

ところで、最近の税務を取り巻く環境は、課税対象の増加、経済取引の複雑・多様化、国際化の進展などにより、質量両面にわたって年々厳しい状況になってきております。

また、このところのわが国の経済は景気の足踏み状態が長引く中で、弱含みで推移しております。

昨年は、1月に阪神・淡路大震災という未曾有の大惨事が発生し、更には、急激な為替の変動や価格破壊・金融秩序の崩壊等、予想をはるかに越える現象が次々に起こり、経済界はもとより、国民生活に多大な影響を与えたわけであります。

一方、税制面におきましては、個人所得課税の負担軽減と消費課税の充実を柱とする税制改革が行われ、また、当面の経済状況を加味して引き続き特別減税を実施するなど、税制の総合的な見直しが進められました。

このように、社会経済情勢は目まぐるしく変化しており、わが国の政治・経済・社会も戦後50年を経て、大きな変化の中にあり、税務を取

り巻く環境も21世紀に向けて今後ますます変容していくことが見込まれます。

税に携わる私どもといたしましては、国家財政を支える上で基本となる申告納税制度がうまく維持され、更に発展していくためには、引き続き適正・公平な税務執行を通じ、納税者の皆様方に税の公平感を持っていただくことが極めて重要であると考えております。

その意味におきましても、税務行政が果たす役割は重要であり、その職責の重大さを十分認識して、国民から信頼される税務行政の推進に尚一層の努力を重ねてまいり所存であります。

しかしながら、これらのことは私どもの力のみで達成できるものではなく、皆様方の深いご理解と積極的なご協力が是非とも必要であります。

先生方におかれましても、税理士業務を通じて正しい税知識の普及と納税道義の高揚のため一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、平成8年は子年であり、子（鼠）は古来より大黒天の神の使いとして崇められ、十二支の始まりでもあります。そういった意味からも、心機一転、平成8年が字のごとく、末広がりの幸せな年となりますよう祈念しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

エチュード

御旅所に敷く豊年の今年葉

井澤一晃

全山の紅葉黄葉のかつ散りぬ

菱木淳一

鉾止めの夢二の絵あり秋の暮

木村守夫

松茸を待ちゐる妻の夕支度

中谷裕之

運動会逸やる心の親となり

中野孝治

電話かけなおさむしぐれ宿りかな

岡正

松手入れすみたる庭の広さかな

檜垣典仁

木の葉舞ひ噴水の口錆びてをり

辻本友明

もみ殻の深きに触るゝ林檎あり

大野裕康

— オータム '95 —

今年はず年 あたり年



年男に当たって

榮 村 健 造

昭和11年 1 月 8 日生

明けまして、おめでとうございます。

4 回目の年男から 5 回目の年男までの12年間の早かったこと、あっという間の年月でありました。

私が、囲碁の手ほどきを受けたのは、学生時代囲碁部の友人からでありましたが、それ以後熱中した時期もあり、またそれ程でない時期もあったのですが、思い起こせば、丁度12年前の昭和58年に初段の免状を頂戴することができ、その後平成2年に3段、平成5年に4段の免状を手に入れることができました。プロ高段者の言に「それぞれの場面でいくつかのパターンをイメージできれば、(アマ) 3～4段、そのパターンを比較し、場面に応じて使い分けることができれば、5～6段」というのを聞いたことがあるのですがその言葉から察するところ、私の実力は未だ初～2段といったところでありましょうか。

最近もの忘れが多くなり、老人ボケの入口に差ししかかったのかとも思われる歳になりつつありますが、囲碁はボケ防止に最適の鍛練の場であると聞いております。本年は、これまで以上に囲碁に取り組み、大それた願いではありますが、せめて6回目の年男までの間に5段の免状獲得を目指して頑張りたいと思っております。



当たり年を迎えて

辻 本 昭 一

昭和11年 6 月30日生

支部会員の先生に新春の賀詞を申し上げます。日頃格別のご好誼とご指導を賜り深く御礼申し上げます。

嫌々ながら当たり年を迎えて、小生のプロフィールを紹介させていただきます。

小生は、大阪難波新川で辻本家の初孫として生まれ、名前も昭和で初めての孫と言うことで昭一と名を頂きました。幼少の頃より病弱でしたが、何の因果か戦争が勃発した為物資の不足からくる生活の厳しさと母の病死にあって、普通の男の子として大きくして頂きました。

年寄り育ちの通弊で欲深く理屈っぽいのは諸先生が良くご存じのとおりです。

その上千支が丙子ときたら細かくて何時もちょうろちょろ落ち着きがなく、饒舌と言えば悪い所だらけですが通信簿に書いてあったので仕方ありません。

然しよくしたもので性質に合った珠算の腕前(師範代)に助けられ、就職難の折、会計事務所拾って貰い世の中へ第一歩を踏み出しました。

11年間の修行時代には紆余曲折の出来事がありました。この間何時までも忘れられないことがあり、以前にも書きましたがそれは小生の師匠である故赤川松雄先生より頂いたあだ名が

「能書き」とつけられたことであります。

一見「能書」と間違いやすいが180度反対の誠に頂けない内容で薬の効能書を意味し、自己宣伝と理屈が多く且つ効能書程当たらないものがないと言う意味であります。

しかし無知とは恐ろしいもので、小生はこれは褒められたものと勘違いして他の人の言動を良く聞き良く学び貪欲に吸収していきました。

書物から見知らぬ人からテイクアンドテイクの泥棒ばりの貪欲さには思い出すと恥ずかしくなります。しかし、現在の生活が出来るのは斯く所業の結果であって紛れもない事実です。

独立開業しても遮二無二の仕事振りは変わらず現在まで続けています。何か良い獅子奮闘の様に聞こえるけれど、本質は無計画そのもので顧問先には経営計画と言っているのと裏腹で、それこそ紺屋の白袴とは良く言ったものです。

蛇足を言うと、小生の母方の祖父は大和で紺屋を営んでおりました。

「人生は小説より奇なり」と巷間の言葉にあります、「人生五十年」を遥かに過ぎ去った今日、脳裏は言うに言えない空虚感で一杯といったところが正直なところです。

何れの作家が新聞に「青春とは年齢の老若を意味せず精神の老若のことを指す」という意味のことを書かれていましたが、小生もこの機会を捕らえ今風のクリエイティブ・ライフを模索していきたいと意気込んでいます。

「テイクアンドテイク」から「ギブアンドギブ」の領域へトラッキングしたいと思えます。

相変わらずおしゃべりから抜けず駄文に終始しましたが、支部諸先生には本年も宜しくご好誼の程お願いして筆を折らせていただきます。



気がつけば、 はや六十年

山 口 富 造

昭和11年9月22日生

街の書店の店頭に並んだカレンダーを横目に見つつ事務所に戻ると浪速支部よりの手紙、見れば1996年の年男なので「近税なにわ」に一筆

寄稿を、との内容に改めて驚いた次第。

日頃は仕事に忙殺されて、自分の歩んできた道をゆっくり振り返ることもなく過ごしてきたが、まことに時の経過は万人に平等で、私もついに還暦を迎える年になってしまった。

そういえば、このところ旧友達からも定年退職の挨拶状を受けることがしきりである。

なるほど税理士には制度としての定年はないので、気力と体力の続く限り仕事は続けたいと思うが、一方では引退後の生活も精神的に豊かなものにしたいとの思いもある。

60歳とは、こうしたふたつの思いが交錯する微妙な年代であるといえよう。

ともあれこれからの何年間は、今まで以上に健康保持に留意しつつ、やがて来る次の節目の年まで、実りある日々を過ごしたいものと願っている。



干支頭で 2月29生まれ

紀 村 一 太

昭和23年2月29日生

私にとって今年は、4回目で干支頭の年男ということになり、何となく心地好い響きを感じているわけです。4年に一回しか自分の誕生日(2月29日)がないので、いつも2日間祝ってもらえるめでたい人間です。

今年は、今までどおりのただ漂うだけの心情ではなく、それに「和」を加算して「前進」するように、心を新たにしてスタートしたいと考えている次第です。

よく「和を以て貴しと為す」といわれますが、「和」というのは本来的に、様々の要素がハーモニーをかもしだして生まれてくるもので、人の魅力というものは、多様なメロディーが響き合ってはじめて、そこに何とも言い様のない調和が感じられるときに生まれるのではないのでしょうか？

「和」の精神で頑張りますので、よろしくご指導ご鞭撻の程お願い申し上げます。



核実験反対の 反対

栗 原文雄

昭和23年3月4日生

新年早々タブーにふれてみるのも面白い。

核兵器は明らかに攻撃用兵器であり、防衛用兵器である訳がない。核保有クラブ（奇妙な事にさきの大戦の戦勝国に対してのみ、このクラブへの入会が許される。）の一員になれば世界における発言力は自国自身が信じられない位飛躍的に増大する。その事を知っているが故に核拡散防止条約というクラブ員にとって極めて都合の良い条約提唱が大真面目でクラブ員によってなされる。何の事はない世界をこれら5大国の思うがまま動かしたいだけの事なのである。核保有は政治ゲーム。つまり大戦の戦勝国としての特権の維持、言葉をかえると戦後の枠組の固定化をしたいだけの事なのである。核実験賛成！ 核保有賛成！！

世界で唯一の被爆国であるが故に核を保有し、核抑止力による核からの防御を考えるべきである。国内に既に核基地は存在する。日本による

日本の核基地を設けなければならない。
丁度イギリスの様に――。



新年にあたって

森 英雄

昭和23年11月2日生

新年明けましてお目出とうございます。

4度目の年男となり「俺も年をとったなあ」と感じるとともに、12年前・24年前さらには36年前の自分を取り巻く状況を思い出し、改めて年月の過ぎ去る早さに感慨もひとしおであります。

中年になり自分ではまだまだ若い気でいしましても、人間の身体は正直なもので数年前から「コレステロール・中性脂肪・ γ -GTP値」等肉体の方はとくに4回目の年男を迎えてしまっている様です。原因はアルコールや運動不足など長年の悪い生活習慣の積み重ねにあるのは分かっているのですが仲々軌道修正できません。最近私の周りにも、いわゆる成人病で悩んだり入院する人も見受けられます。

税理士業のような個人事業者は、長期入院ともなりますと忽ち仕事がパンクしそうで、考えるだけでもちょっと怖い気がします。

本年は、せめて週1日は休肝日とし、ウェイトも5kgほど落として、良いライフステージを作れるように多少の努力はしたいと思います。

最後になりましたが、皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げるとともに、本年もよろしくお願い致します。

本年もよろしく

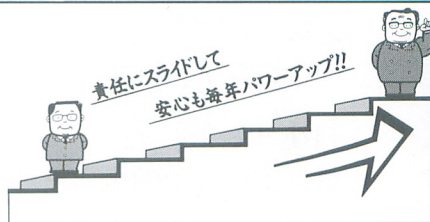
大正13年

岩 橋 貞 雄 先生（大正13年9月20日生）

税理士および関与先事業主のみならずへ 総合事業保障プラン

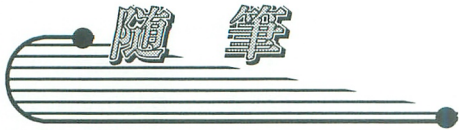
保険料は一定のままで、保障額が毎年増加します。

※増定期保険の死亡保険金額は、2年目から毎年、基本保険金額の一定割合ずつ（5%または10%）増加します。ただし、基本保険金額の4倍を限度とし、限度額に達した場合には、以後定額となります。



総合事業保障プラン
の
増増型の

引受会社 **DJIDO 大同生命** 大阪中央支社/大阪市中央区谷町1-5-4 TEL 06-942-0391



巨額の不良債権で思う事

藤 原 達 郎

昭和2年より50年余りを経て昭和56年6月1日に現在の銀行法が公布されました。銀行法の基本的な考え方は、「自己責任の原則」「自主性」「公共的」「健全性」の確保であります。参考までに昭和56年5月6日衆議院大蔵委員会に於いて米里銀行局長の「銀行経営の健全性について」の答弁は次のとおりです。（昭和56年8月銀行法改正に関する国会論議集より抜粋）

「健全経営ということは幾つかの内容が挙げられるかと思いますが、まず一つは、自己資本の充実ということだと思います。これは貸借対照表で考えてみますと、負債の部において余りに過大な他人資本に依存していないということが健全経営の一つの要点であろうかと思います。それから資産の側で考えてみますと、まず資産の流動性を確保する、維持するということが、金融機関として支払いに即応していくために必要である。一方、資産運用の安全性というような問題もあろうかと思います。

具体的にどういう行政指導を行っておるかということを幾つかの比率で申し上げますと、私どもが金融機関の健全経営のために必要だと考えております比率は、自己資本比率、これは10%以上を目標にいたしております。それから配当の適正化、これは基準を作って最高限度あるいは配当性向を抑えております。それから預金と貸し出しの割合、いわゆる預貸率、これは80%以内を目標としておる。それから流動性資産比率、これは預金の平均残高に対する流動性資産の平均残高ですが、これは30%以上を目標としております。それから営業用不動産比率、これは自己資本に対する営業用の不動産の比率でございます50%以内。

以上申し上げましたような比率が大体健全経営の指標というふうに私どもが考えておるところでございます。この比率に対する各種金融機関の状況を見ますと、自己資本比率を除きましてはおおむね平均的にはいま申し上げたような健全性の比率に適合しておるという状況にございます。」

このような国会論議が行われて10年経過した時期になぜ巨額の不良債権が発生するような問題が浮上することになったのでしょうか。国会議員は法律改正時熱心なようだが継続的関心がない、私達税理士も関係会社の健全な経営を支援するために今一度基本にたって熟慮する必要があると思う。



思いたったが吉日

藤 田 昌 史

9月も終わりに近づいたある日の夜、突然電話が鳴った。近畿大学日本拳法部OB会のO君からである。「藤田さん、今度のジャパンオープン人数が足りないので出場してくださいよ」。私は即座に「いや」とだけ答えた。しかし、O君は、「去年負けた時、来年は絶対に猛練習をして勝つからな、と燃えてたやないですか」と突っ込んできた。そういえばそんなことを言った様な気がする。でも、そんなことは打ち上げの席で酒を飲んで酔っ払った時の話で、次の日にはもう忘れてしまっていたことである。そこで私は、「代わりの出場者を探すから」と言って電話を切った。自慢できることではないが、私はものすごく物忘れが激しい。特に連絡に関しては良く忘れる。その事で他の先生方に何度も迷惑をおかけしている（すいません）。だから次の日の朝にはもう自分が何をすべきであるかを忘れていた。そして、試合が後一週間に近づいた夜、留守番電話にO君から「代わりの出場選手見つかりましたか」と言う声が録音されていた。「あ、やばい、忘れてた」。その日の深夜、青ざめた顔の私は無礼を承知で後輩に電

話をかけまくった。しかし後輩達はあっさりと答えた。「東京からの新幹線代を出してくれるんですか」、「長崎から飛行機でいくらかかると思ってるんですか」。これはいかん、やはり妻帯者はこんな時に当てにならない。独身で大阪にいてしかも先輩思いの人間、そうや、Y（現在大阪府警）がいてると、電話をかけたら、「APECでそれどころやないですわ。」とあっさり答えられてしまった。「くそ、なにがAPECや」と腹を立てていたら、嫁さんに横から、「もっと前から連絡しとけへんからや」と冷たい言葉を浴びせられてしまった。確かに反論の余地はない。こんなことなら練習しとけばよかったと嘆いても仕方がない。後一週間である。走ろうかなとも思ったのだが、下手に運動なんかして筋肉痛になったら大変である。やっぱりぶっつけ本番で行くしかないと思い直し、結局何もしないまま試合当日を迎えた。そして、試合後の打上げの席で私は、また酔っ払って叫んだ。「来年こそは絶対に優勝するからな」。しかし、この言葉はまだ忘れてはいない。なぜなら、やられた首と肋骨がまだ痛んでいるからである。



“俳句を はじめて”

岡 正

“五・七・五”の世界、“松尾芭蕉”など俳句に対して、この程度の知識しか持たなかった私が、俳句の会に入門して、丁度1年になります。俳句は基本的には、五・七・五のリズムをもった十七音の世界で一番短い詩型です。しかも短いだけでなく、この中には“発見する”とか“創造する”というよろこびがあります。またどこでも、誰でも作れる文芸ジャンルです。

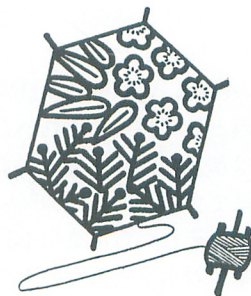
俳句には、川柳と違い、十七文字の中に春、夏、秋、冬、新年の季節を表わす“季語”が入ります。例えば春は“桜”、夏は“向日葵”、秋は“菊”、冬は“山茶花”と言うように、これだけの事なのですが、いざ作るとなると、大変なエネルギーを使います。いまだに“句会”

の日が近づいて来ると非常にあせります。なぜなら、毎月五句程度の宿題があるからです。（小学校当時の自分を思い出したりします。）

ただ、俳句をはじめてから、わかってきた事ばかりいくつかあります。まず第一に、普段仕事ばかりに追われている私にとって、日々の“物を見る”という視線が変わってきた気がします。俳句の先生が言われるような、何時間もあくびが出るまで“物を見る”ことはできませんが、好奇心旺盛に対象物を深く見るようになってきたようです。第二に、“言葉を捜す”ために国語辞典をよく使うので漢字の勉強にもなります。知らない漢字の多い事！第三に、色々な事を“知らない”より“知っている”方がましです。俳句を通じて“雑学”を知り得ることです。第四に、“花鳥風月”コマーシャルのコピーでないですが、日本独特の四季折々の変化、“季節の感覚”を敏感に楽しめます。

2月、3月の多忙な月を除いて原則として月1回、佐久間慧子先生の御指導のもとに、“たくなみ会”という名の句会を開いております。“近税なにわ”に掲載されている“俳句十人衆”のメンバーであります。自分なりによく出来たと思って句会に投稿して厳しい寸評を受ける時もあるれば、逆に自分ではさほどよいと思っていなかった句が意外に受けることもありおもしろいものです。そんな繰り返しですが、日一日と句会の近づくたびに、今日もまた「芭蕉」、「一茶」になったつもりで、歳時記、国語辞典、句帳の3点セットを片手に悪戦苦闘しているしだいです。貴方も一句作ってみませんか？ 楽しいですよ！

句をひろい 早やひと歳の 明の春 正





「あおいくま」 との再会

中 谷 裕 之

昨年をもって、嘘の三八も卒業し、裸一貫、来年はもう「四十にして惑わず」かと、そろそろ我が人生に真剣なりと少々焦る年初めを迎え、今年も色んな「出会い」を求め大切にしていきたいと願っております。

さて、私も人並みに確申期における税務相談員を拝命し従事しておりました折、あの青天に聳える「通天閣」は麓の「新世界会館」にて「あおいくま」と出会うことになりました。丁度その頃、これという心のよりどころもなく日増しに あせり おこり いばり くさり まけかけていた自分の心を「いったい俺はどこへ向かってるんやろ」と、会う人ごとに投げかけていた時、その「あおいくま」を応接室に飾れないかなと思う程度の出会いでした。

ところが、昨年の春先、T先生のご紹介により、M先生のご講演をお手伝いさせて頂く機会をたまたま得まして、事前の打ち合わせ方々、M先生へご挨拶にお伺いしたところ、なんとあの「あおいくま」が置いてあるではないですか、打ち合わせ事も半ば、にわかになんか心騒ぎだし、「これ戴けないでしょうか」と、鞆の奥深く早々家路を急ぐ始末。

あれから早や1年、今では毎朝、ネオンテトラに餌を食りながら、心の中で合掌、ある先生の、あれ「あおいくま」とちがうんと仰有られた言葉が「ん？」。



休日の過ごし方

内 海 清 次

週休2日制が定着し、ある意味では仕事以外の余暇の時間が増え、趣味・旅行・スポーツにとエンジョイできる環境にある小生だが、休日

ともなるとそんなものは何処吹く風のごとく目に飛び込んでくるのはビデオの嵐である。「カクレンジャー」「オーレンジャー」「ビーファイター」と並べたらきりがない幼児向けテレビ番組である。

1年間のうちに合体ロボが次から次へと登場する。そのたびにバンダイから新ロボが売り出され、人気商品は品薄で売り切れる場合もあり、スーパー・百貨店廻りは休日の日課となっている。今でこそ、父さん戦おうと遊び相手と思っているが、もう何年かすると2人の息子もテレビゲームやパソコンに興味を示すであろう。それまでにできるだけスキンシップを図って親子の輪を広げておきたいと思う今日この頃である。



30年前の思い出

早 崎 哲 雄

7年7月日本税理士連合会並びに近畿税理士会双方より表彰を受けました。日税表彰規定第3条第5号によると“税理士会の会員として満30年以上税理士業務に従事しその職責を果たしかつ税理士制度の発展に功績のあった満65歳以上の者”を表彰するとあります。該当者は全国で639名、近税134名、浪速支部で佐野吉伸先生と私の2名です。税理士制度の発展に功績があったとは思いますが、とに角通知を頂いて始めてそれだけの年数が経過していたものと気づいた様な事で、改めて歳月の経つ早さに驚いております。考えてみれば30年、現在の年齢で人生の半分の年数が過ぎています。もっと何かが出来なかっただろうかと今更乍ら自責の念にかられています。今改めて30年前の頃を思い浮かべてみました。33年前、その頃私は大手自動車メーカーの在阪メインディーラーで部下30名の経理部責任者として兎に角忙しい毎日でした。その頃は今程モータリゼーションは進んでおらず、自動車の販売台数も今と較べると少ないもので、その上自由化で輸入車の攻勢が始まろうという情勢の頃、毎日資金繰の心配ばかりで午前中は

数十枚の小切手、手形に印を押し、午後は夕方迄銀行廻り、社員が帰った後から帳簿を調べ資金繰、週数回の夜の会議と、毎日帰宅は11時、12時が当たり前、今でも夜は1時、2時が普通というのはこの頃の習性(?)でしょうか。夜中に目が覚めれば10日の決済はどうしようか、20日は、月末はと目が冴えて眠れなくなってしまう毎日。社長は金を使うばかりで資金繰も一切関係なし、銀行の交渉もメーカーとの金の交渉も全て私一人の責任、30過ぎの若さで良くやりましたよ。之が自分の仕事と割り切っても何で他人の金でこれ程苦勞をせんといかんのか、と言っても転職出来る社会情勢ではなかったのです。

“さればでござる”2年間だけ辛抱しよう。この会社から逃れる事を考えよう。“脱サラ”日頃からやっている事をもう少し勉強すれば、そう税理士になろう。税理士試験を受けてやれと言う結論になった訳です。会社に顧問の税理士はいましたが、申告書も局の調査立会いも後始末も全て私がやっていたから、何とかなるだろうという気持ちはありました。ところがさて御存じの通りそれからが大変、兎に角帰宅が12時ですから毎日3時過ぎ迄勉強しても知れたもの、日曜日は子供から逃れて中央図書館通い。従って会社へ出ても眠くて午前中は当たり散らしの毎日だったと思います。それでもサラリーマン生活16年間で気胸で3週間休んだ以外、無遅刻無欠勤(有給休暇0)は誇れると思っています。

昭和38年度の税理士試験で3科目合格、39年は別の3科目を受験し2科目合格しました。従って私には税理士合格証はありません。後日試験免除申請書を提出し、昭和39年12月24日付で「全科目について税理士試験を免除する事に決定しましたから通知します」という試験免除決定通知書を受取りました。税理士登録は昭和40年2月26日となっていますが簡単に開業という訳には参りません。開業しても食べて行ける自信がない事と、それよりも会社を辞める訳に参りません。私がやめれば間違いなく会社は倒産します(そう思っていました)と言う事で、丁度尼崎より転宅したばかりの羽曳野の自宅を事務所という事で開業届は出したものの、会社の仕事は従来通りという事で二足の草鞋を履く事

となりました。ところが翌41年、かねてから社長の横暴に不満をもっていた社員が、営業課長達を中心となって全社挙げて社長追い出し運動を起こしたのです。事前に相談を受けていた私は立場上会社側に付かざるを得ませんが、皆に“やれ”とハッパをかけたものです。ただ4ヶ月にわたるスト同然は又々資金繰に頭を悩ます事になり、メーカーに援助してもらいました。結果は後任社長問題で座礁し私が中に入って収拾したわけです。営業課長8名は退職しました。この事件のさ中、私もこの機会を逃すとチャンスがないと、この件が落ち着けば退職させて欲しいと申し出たわけです。しかし私の後任者がいません。社長がわざと探さない為です。それで銀行に依頼して兼松との合併を発表したばかりの江商の経理部次長を後任に迎える事が出来ました。41年暮の事です。

42年3月の決算が完了した5月末、私はやっと苦しかった資金繰から開放されました。後任者は1年で退職しました。この会社は私が退職した翌年、メーカーを乗り換えるという大事件を起こし当時新聞雑誌で大問題となりましたが、現在益々隆盛大会社となっています。

さてやっと税理士業専業となりました。当時やっていた行けるかどうか心配で1年間無収入でも食べて行けるだけの準備もしましたが、富田林税務署の紹介で商工会や料飲組合とかの指導等で半年も経たない頃から結構忙しい日々を送る事となりました。45年南区へそして53年から現在の浪速区へ事務所を移して参りました。

今年表彰を受けた事で30年前のあの頃を思い出して脱サラ30年、はたしてこの道が私の人生にとって良かったのだろうか、兎に角自分の選んだ道、定年はありません。81歳で頑張っておられる井沢清仁先生をお手本にして、少しでも先生の年齢に近付ける様頑張りたいと思っています。

思い出すままに当時の事を書きましたが、私の様な経験者は比較的少数派の様に思われます。兎に角正に猛烈社員の典型と言った所でした。之からも時間に追われる事でしようが、その忙しさを裂いてでも、ゴルフの腕を少しでも上げたいと思っている此頃でございます。どうか今後共皆様の良き御指導をお願い申し上げます。



ギャンブル万歳!／

菱 木 淳 一

立てばパチンコ、座れば麻雀、歩く姿は競馬場。(もっとも今はパチンコは座れるが) こう言ってギャンブル好きを茶化してきたが、今やギャンブル全盛。まして遊びがからめば最高。

パチンコはそのお手本。大手も参入し、18兆円産業に育った。確かにパチンコ業界の技術革新はめざましく、新機種の開発導入、環境整備は他産業に抜きん出る。ヒマとカネの使い道を上手に引き出す法、いわゆるマーケティングの成功で、たちまち医者やモーターを抜いて儲け頭のトップ。もちろん脱税もワーストワン、これさえ治れば立派な業界だが、今後は職場としても有望。既に女子店員、いや女子社員も増え、接客サービス要領も教育しているとか。そのうちホテルや銀行の一角にお目見えすることだろう。そうなれば、博才のない私もフィーバーしているかも。

……………＊……………＊……………

その私が20数年ぶりに麻雀をした。した、と言うより、並べた、と言う方が正しい。自動になっていて牌を積むのだけは助かったが、並べるのが精一杯。手づくりに追われて他家の捨牌などに気が回るわけがない。回るのは目ばかり。堂々めぐりを繰り返すだけで埒が明かない。それにしても対面は器用だ。麻雀をしながら天ソ

バを食べる。箸を突っ込んだ丼を左手に、チーだ、ポンだと忙しい。感心しているうちに、私の捨牌をロン／で一卷の終わり。

矢張り麻雀は頭の良し悪しを測るゲームなのだろうか。それとも金儲けの上手下手も占めるのではなかろうか。いやいや、半分以上運で決まるのだ、などと自分に言い聞かせているうちに終局。ハコテンに近い。骨折り損のくたびれ儲けとはこの事。こんな埒の明かぬものはない。

……………＊……………＊……………

帰って「埒が明かない」を辞書でひく。埒とは馬場の周囲の柵のことで、——が明く、とは物事がはかどる事、多くは否定の形で使う、とある。なるほど埒が明かないのは、私の麻雀と競馬の予想か、と思ったが、そうは問屋が卸さない。あっと驚くタメゴロー、走れ走れコウタロウ、場外馬券売場へ急ぐ人垣山を成す。土日の大阪球場前は大混雑。その人垣をくぐり抜けこちらは土曜出勤、事務所へ向かう。あんた方遊ぶ人、私働く人。悲しむべきは甲斐性の無さか、博才の無さか。

二、三度は買った事もあるが、何とかと禪は向こうから外れるの類。それ以来ご無沙汰しているが、大穴を当てた人を別に羨ましいとは思わない。何故なら感激のあまり、以後それ以上の投資をしてしまった話をいくらか耳にするから。どう筆がすべったのか、ギャンブルをしない私がこんな事を書いてしまうなんて。本年も変な事が起こらなければ良いが……。どうぞ頑張ってギャンブルの儲け話をお聞かせ下さい。ご精読を謝す。(完)

加入促進キャンペーン期間中

この機会に是非、ご検討下さい。

if

もし、病気やケガで仕事ができなくなったら……?

…………… 全税共の **所得補償保険**

就業不能期間を補償します。

☎税理士本人に限り、最長75才まで補償を延長

☎関与先も同条件にて加入できる

☎免責期間 7日

全国税理士共栄会 指定代理店

日税サービス 大阪 06 (577) 0051

税務署だより

【最低資本金制度について】

平成 2 年 6 月 29 日に公布された商法等の一部を改正する法律（平成 2 年法律第 64 号）において、最低資本金制度が規定され、平成 3 年 4 月 1 日から次のとおり施行されていますが、まだ最低資本金に達していない法人が見受けられますので関与先法人の指導方をお願いします。

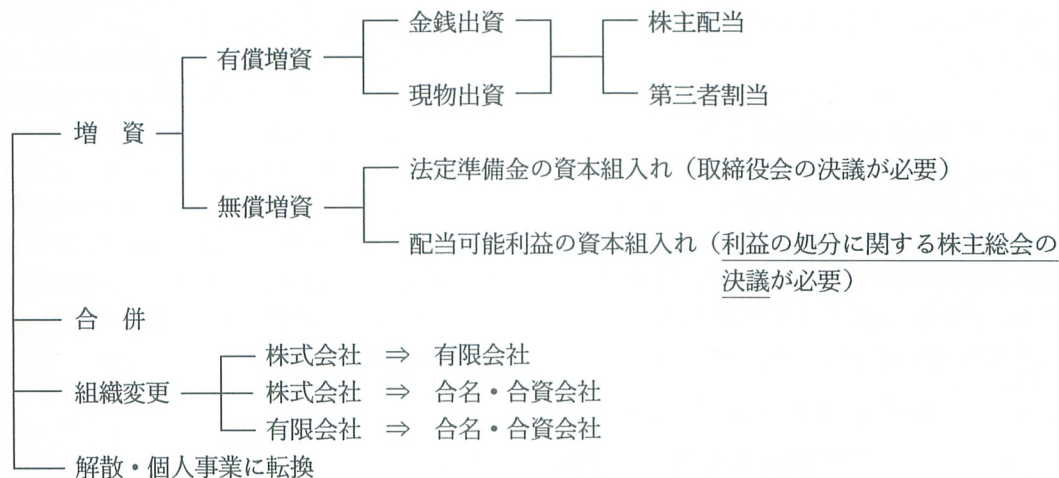
○ 平成 3 年 4 月 1 日に現に存する会社で最低資本金要件を満たしていないもの

平成 3 年 4 月 1 日から平成 8 年 3 月 31 日までの 5 年間は最低資本金制度の適用は猶予されますが、その期間内に要件を満たさない場合は、法務大臣により「みなし解散」となる旨の公告がなされ、公告の日から 2 か月後に「みなし解散」の登記が行われます。

解散したものとみなされた会社の権利能力は清算の目的の範囲内に限定されることから通常の営業活動ができなくなります。

「阪神・淡路大震災に伴う法人の破産宣告及び会社の最低資本金の制限の特例に関する法律」により、平成 7 年 1 月 17 日において大阪府及び兵庫県の区域内に本店登記されていた株式会社及び有限会社については、最低資本金の猶予期間が平成 9 年 3 月 31 日まで 1 年間延長されています。

○ 最低資本金に満たない法人の選択肢



（注）増資については、株式会社と有限会社の取扱いがおのの異なりますので留意してください。

【平成 7 年分所得税・消費税の確定申告に当たって】

個人課税部門からのお願い

個人課税の事務運営につきましては、平素より多大なご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

◎ 平成 7 年分の確定申告期に当たって、関与先納税者の適正申告指導方について

早くも、平成 7 年分の確定申告期が到来いたしました。

最近の経済情勢については、個人消費はやや弱い動きがみられるものの、総じてみれば緩やかな回復傾向にあり、先行きに明るさが見込まれるものと推察しております。

さて、税務当局におきましては、税負担の公平に対する国民の期待にこたえ、適正・公平な課税を実現するため各種施策を講じ、努力を重ねているところでありますが、平成6年分の所得税・消費税の上半期の調査結果を見てみますと、いまだ一部で正しい決算に基づかない不適正な申告が見受けられます。

このような納税者はごく一部の方ではありますが、日頃から関与先納税者と接する機会の多い先生方におかれましては、今一度、決算に対してのアドバイスをいただければ解決できる事項も決して少なくないと思われるます。

つきましては、納税者の事業実態及び生活実態に即した適正決算（申告）の指導方につきまして、なお一層のご尽力をお願いいたします。

◎ 給与特別減税の適用について

ご存知のとおり、特別減税の控除については、源泉徴収義務者において実施することが法律上義務づけられていますが、正しく控除されていない場合は、源泉徴収義務者において、年末調整の再計算を行っていただくことになります。

確定申告に際しては、給与特別減税が正しく控除されているか、再度確認いただきますとともに、誤りがある場合には、年末調整の再計算の手続きをご指導いただくようお願いいたします。

◎ 青色申告特別控除制度の積極的な適用について

平成5年度より、青色申告特別控除制度が創設されましたが、同制度の適用を受けておられる方が少ないようです。

この制度は、正規の簿記の原則に従う適正な記帳慣行を確立し、記帳水準を一層向上させることにより青色申告の質的向上を図る観点から創設された制度ですが、平成5年分から平成9年分までは、簡易帳簿により記帳している方であっても、貸借対照表及び損益計算書等を期限内提出の確定申告書に添付することにより、この控除を受けることができますので、関与先の事業者に対しては積極的に活用していただきま

すようご指導をお願いします。

◎ 法定調書等の期限内提出について

ご存知のとおり1月31日は、給与所得の源泉徴収票や給与支払報告書などの各種法定調書の提出期限となっておりますので、関与先の納税者の方に対しまして、期限内にご提出いただくようご指導をお願いいたします。

◎ 確定申告書及び届出書の早期提出方について

例年、所得税の申告期限の間際になって、多くの申告書が提出されています。

浪速署の場合、平成5年分・平成6年分と若干ではありますが改善されつつあるものの、まだ、申告期限間際に集中して提出されているところ です。

先生方におかれましては、完成した申告書から順次、早期提出をしていただきますよう、なお一層のご協力をお願いいたします。

併せて消費税の申告書も同時に提出いただければ幸いです。

また、青色承認申請書・減価償却資産償却方法・棚卸資産評価方法等の各種届出書につきましても、期限内に早期提出をお願いします。

管理徴収部門からのお願い

◎ 納税時の口座振替について

申告所得税・消費税の納税について、振替納税を利用されていない関与先については、ぜひ利用されるようご指導をお願いします。

申し込み手続きは、窓口にて備えています「口座振替依頼書」を税務署または金融機関へ提出してください。

◎ 還付金の受け取りについて

還付金の受け取りは、預金口座振込の利用をご指導してください。その際、申告書の所定の欄に、振込先の金融機関・口座番号等を正確に記入するようにご指導してください。

また、申告者名と預金口座名あるいは住所が異なりますと振り込みができませんので、確実に記入するようにご指導してください。

委員会だより

支部行事報告（平成7年8月～平成7年12月）

◎総務委員会

- 会員数（H7.11.末現在）
正会員 117名
準会員 14名
- 役員会
H7.9.13 H7.12.7
- 正副支部長会
H7.9.1 H7.10.5 H7.10.26
- 署支部懇談会
H7.10.11 H7.12.7
- 支部長会
H7.10.30
- 支部役員との連絡会議（本会）
H7.10.6
- 税を知る週間行事
H7.11.13 オープニングセレモニー
一日税務署長による講演会。
場所 ㈱クボタ新館1F大ホール
講師 阪神タイガース前監督 中村勝広氏



- H7.11.14～16 優良申告法人表敬式、納税表彰式、優良青色申告者表敬式に支部長が祝辞。
- 業務懇談会（本会と開業歴の浅い先生）
H7.10.23 ホテル南海なんば
- H7.10.14 署幹部と支部役員等との親睦ゴルフ
- 各委員会名簿と委嘱状作成
- 名札（署玄関前）
新調（4枚）
栄田忠夫、丸尾 彰、西川嘉一、高里義夫

取外し（4枚）

片岡壽一、高里義夫、橋本 猛、栄田忠夫

◎税務援助対策委員会

平成7年分の継続記帳指導等につきましては、各担当先生方のご協力を得まして、予定通り進捗しております。

平成7年8月以降、次の通り事業を実施しました。

- 浪速納税協会
個別記帳指導並びに決算指導に、次の4名の先生を推薦し、従事していただいております。
安井進一、久川和夫、長友滋尊、丸尾 彰
個別指導は12月中旬まで、決算指導は8年2月6～8日
記帳指導対象者36事業者
決算指導対象者72事業者
- H7.9.24
「第21回ナニワ区民まつり」における無料相談場開設に伴い、次の2名の先生方に従事していただきました。
紀村一太、中谷裕之
- 「税を知る週間」におけるターミナル税務相談
南海電鉄難波駅2階中央コンコース「税の相談所」において、下記の2日間、4名の先生方に従事していただきました。
H7.11.10
高岡 正、田野治夫
H7.11.13
菱木淳一、紀村一太
- 個人決算指導説明会
H7.12.8 磯部光淳先生を講師として推薦し、従事していただきました。
- 平成7年分所得税確定申告期には、前年同様、地区納税相談につきまして、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

◎厚生事業委員会

○ 夏季懇親会

H 7. 8. 2 とり菊南店 参加者69名

○ 麻雀大会

H 7. 11. 4 ニュー南海 参加者28名

優 勝 辰巳勝朗 2 位 榮村健造

3 位 鳥野利勝 B・B 広岡政明

麻雀大会残念賦

榮村健造

最近麻雀を囲むのも年に1～2回となっておりますが、11月4日支部麻雀大会に参戦、会員先生22名・ゲスト6名の強豪・名人が雀荘ニュー南海に集合、1回戦は抽選で組み合わせ、2回・3回戦は獲得点数の上位の順番で卓をかこんで、それぞれ熱戦を繰り広げ、雀荘は熱気に溢れました。1、2回戦ともプラスの成績で、密かに優勝を狙って3回戦に突入した小生、ここもトップを獲得、若しやと思ったのも束の間、辰巳勝朗先生が3回戦ダントツのプラス（どなたがご協力されたのかな？）で、あっさりと優勝、小生はどうか2位という結果でありました。戦い終わり、日も暮れかかった頃、「江戸沢」にてちゃんこ鍋を囲んでの表彰・懇親会と場を移しての楽しい一日を過ごしました。運営に当たられた厚生委員会の皆様に心より感謝致します。

○ ボウリング大会

H 7. 11. 24 ボウル国際興業 参加者36名

優 勝 伊藤誠康 2 位 竹田平八郎

3 位 大野裕康 B・B 稲垣良三

ボウリング大会に参加して

平安座佐知子

11月24日に盛大に開催された「浪速支部ボウリング大会」に、初めて参加させていただきました。

私は、第1組、第1レーン。ボウリングが40ののが手で、1ゲーム100のスコアを出したことが未だかつてない状況の中、ゲームがスタート。同じ組の先生と、“手の向きがまっすぐでない／ボールがまがる／” etc. あーでもない、こーでもない、と四苦八苦している間に3ゲー

ムが終了。第2ゲームでは、人生で初めて100の大台に乗せることが出来、大感激。／ハндеも1ゲーム30いただいたのでルンルン気分で、表彰式の会場、ハウライ新川店へと向かいました。

表彰式の会場につくと、そこには子供さん達が喜びそうな賞品が並んであります。優勝・準優勝等の賞品の中で、ひときわめだつ（大野先生のような？）大きなかわいい犬のぬいぐるみがあります。第5位の賞品、「きっと、いただかれた方の子供さんが喜ばれるだろうな。」と思っていたところ、表彰順位にはまったく関係のない私が、“紅一点”ということで、皆様のご好意によりいただくことになりました。うれしいやら、はずかしいやら……、世間では、この年（あえて年はいいいません）で紅一点といっても喜ばれることもないのに、皆様のご配慮に申し訳ない気持ちでいっぱいです。

その後も、皆様と和気あいあいとした楽しい時間を過ごさせていただき、少し早いクリスマス気分を味わうことが出来ました。

最後になりましたが、企画をしていただき、ご苦勞をおかけした役員の先生方に、心からのお礼を申し上げさせていただきます。ありがとうございました。

○ 囲碁大会

H 7. 12. 2 浪花囲碁サロン 参加者10名

優 勝 榮村健造 2 位 若林文雄

3 位 丸尾 彰

○ 弔 事

H 7. 7. 20 岩橋貞雄先生の母カツエ様死去

H 7. 11. 7 鳥野利勝先生の母タミ様死去

○ 浪一会

H 7. 8. 7 ライオンズCC 参加者11名

1 位 早崎哲雄 G88 H18 N70

2 位 今中資郎 G99 H24 N75

3 位 鳥野利勝 G99 H19 N80

H 7. 9. 5 奈良白鳳CC 参加者18名

1 位 若林文雄 G82 H17 N65

2 位 柏山行雄 G83 H16 N67

3 位 伊藤誠康 G90 H18 N72

H 7. 10. 17 木津川CC 参加者14名

1 位 若林文雄 G86 H12 N74

- 2位 烏野利勝 G95 H18 N77
 3位 藤原達郎 G98 H20 N78
 H7.11.1 泉南CC 参加者15名
 1位 高橋一夫 G91 H18 N73
 2位 早崎哲雄 G92 H13 N79
 3位 中野孝治 G99 H16 N83
 H7.12.13 読売CC 参加者20名
 1位 高里義夫 G97 H25 N72
 2位 藤原達郎 G95 H19 N76
 3位 中谷裕之 G106 H30 N76

○ 浪青会

H7.10.21 秋津原ゴルフクラブ

◎研修委員会

H7.11.20 第2回研修会

かんぽセンター

参加者51名

- ・テーマ 消費税法改正の概要について
- ・講師 森川宗昭
法人課税第一部門統括官
- ・テーマ 90年代不況の出口を求めて
ーバブル・金融不況・デフレーション・中小企業はどこへ?ー
- ・講師 前原芳文
和歌山大学経済学部助教授



◎経理委員会

本年度は、支部会員並びに準会員の皆様のご協力により、会費完納が達成されました。
 会員先生方のご協力に心より感謝致します。

◎広報委員会

- H7.10.24 「近税なにわ」第11号発行準備会議
 H7.12.1 「近税なにわ」第11号編集会議
 H7.12.11 「近税なにわ」第11号校正会議
 H7.12.15 「近税なにわ」第11号最終校正

支部行事予定

- 1月 第11号支部報発行(1/1)
 平成7年度支部連絡組織表改正
 (1/1)
 正副支部長会(1/8)
 小企業者税務対策協議会(1/17)
 確申期地区納税相談実施要領説明会
 及び新春懇親会(1/17)
- 2月 署支部懇談会(上旬)
 地区納税相談 2/16~2/29
 (3会場)
- 3月 地区納税相談 3/1~3/13
 (3会場)
 正副支部長会(下旬)
 記帳指導担当税理士との
 協議懇談会(下旬)
- 4月 署支部懇談会(上旬)
 正副支部長会(上旬)
 役員会(中旬)
 支部期末監査(下旬)
- 5月 研 修 会(上旬)
 正副支部長会(上旬)
- 6月 第16回支部定期総会(上旬)

※ 役員会並びに正副支部長会は
 随時開催の予定

新入会員ご紹介

西 川 嘉 一



事 務 所 浪速区元町1-4-
22 ロアジール難波
511号

T E L (633) 2379

F A X (633) 2379

生年月日 昭和11年10月26日生

趣 味 麻雀 競馬
ボウリング

浪速支部の先生方、ご無沙汰しております。
税界での最後の年でありました浪速税務署在勤
中は、先生方には署務運営にいろいろとご支援・
ご協力を賜り、お陰様で充実した楽しい思い出
の多い1年を過ごすことができ感謝しております。
厚くお礼申し上げます。

8月30日で税理士登録の諸手続きが完了し、
上記住所で事務所を開設させていただきました。

何分にも税理士1年生ですので、浪速支部の
先生方には、今後いろいろとご指導・ご鞭撻を
賜ることが多々あらうかと思いますが、何とぞ
よろしくお願いしておきます。

また、支部の各種行事にはできるだけ参加さ
せていただき、先生方との友好を深めたいと思っ
ておりますので、併せてよろしくお願いしてお
きます。メンバーの足りない時にはご一報下さ
い。

丸 尾 彰



事 務 所 浪速区難波中2-6-
15 ユーアイプラザ
ビル601

T E L (632) 1641

F A X (632) 1640

生年月日 昭和31年2月7日生

趣 味 スポーツ(高校時代

に始めたアイスホッケーは、今でも続けていま
す。) 囲碁(昨年始めたばかりですが。)

平成7年8月より浪速支部に入会させていた
だきました丸尾彰です。

これまで勤務税理士として、福島区の会計事
務所に在職しておりましたが、このたび事務所
の先生の御厚情のもとに、独立して難波に事務
所を開設させていただくことになりました。勤
務時代と違い、上司も部下もなくすべて自分の
裁量で仕事を行うということは、自分の力量を
問われる正念場として気概を感じているところ
です。これを機に、税理士としてより一層の研
鑽に努めるとともに、誠心誠意職務に精励する
所存です。

今後ともよろしく御指導御鞭撻を賜りますよ
うお願い申し上げます。

新しい時代のニュービジネス 代理店経営のおすすめ

全国の税理士会では、既にたくさんの先生方が周辺業務の一環として
積極的にご採用いただいております。
詳細は当社の担当職員におたずねください。

〈お問い合わせは下記へ〉

大阪市中央区南船場2丁目4-8 第百生命ビル9F
関西特別法人部 TEL (06)262-6214



第百生命

夜明けの風景

梶田久夫先生 撮影



▲ 阿蘇菊地溪谷の日の出



▲ 富士の夜明け



▲ 琵琶湖知内浜の夜明け



▲ 湖北の夜明け

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

「近税なにわ」も平成 3 年創刊以来 5 回目の春を迎えることになりました。これも、皆様の御支援の賜と感謝すると同時に、更なる充実した誌面づくりをめざして努力していきたいと思っております。

最後になりましたが、本誌にはいつも多数のご寄稿を賜り、厚く御礼を申し上げます。

(中野孝治)

新春を壽ぎ謹んで御祝詞を申し上げます

OCRコンピュータ会計もやっぱり ICS が No.1

超低価格 OCR

価格 120 万円



AR-E

計算コンピュータ

ICS

日本アイ・エス株式会社

大阪本社 〒543 大阪市天王寺区上本町6丁目3番31号 うえほんまちハイパタウン1F ☎ 06 (773) 3881
東京本社 〒160 東京都新宿区西新宿7丁目10番1号 新宿第2アイルビル1F ☎ 03 (5386) 3881

資料請求
近税なにわ